

【鳥インフルエンザ関係府省庁連絡会議幹事会】

- ・ 日程 令和8年9月7日（月） 16：00～16：20
- ・ 議題 昨今の高病原性鳥インフルエンザを踏まえた今後の対応について
- ・ 出席者
内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、消防庁、文部科学省、厚生労働省、
農林水産省、中小企業庁、国土交通省、環境省、防衛省、内閣官房

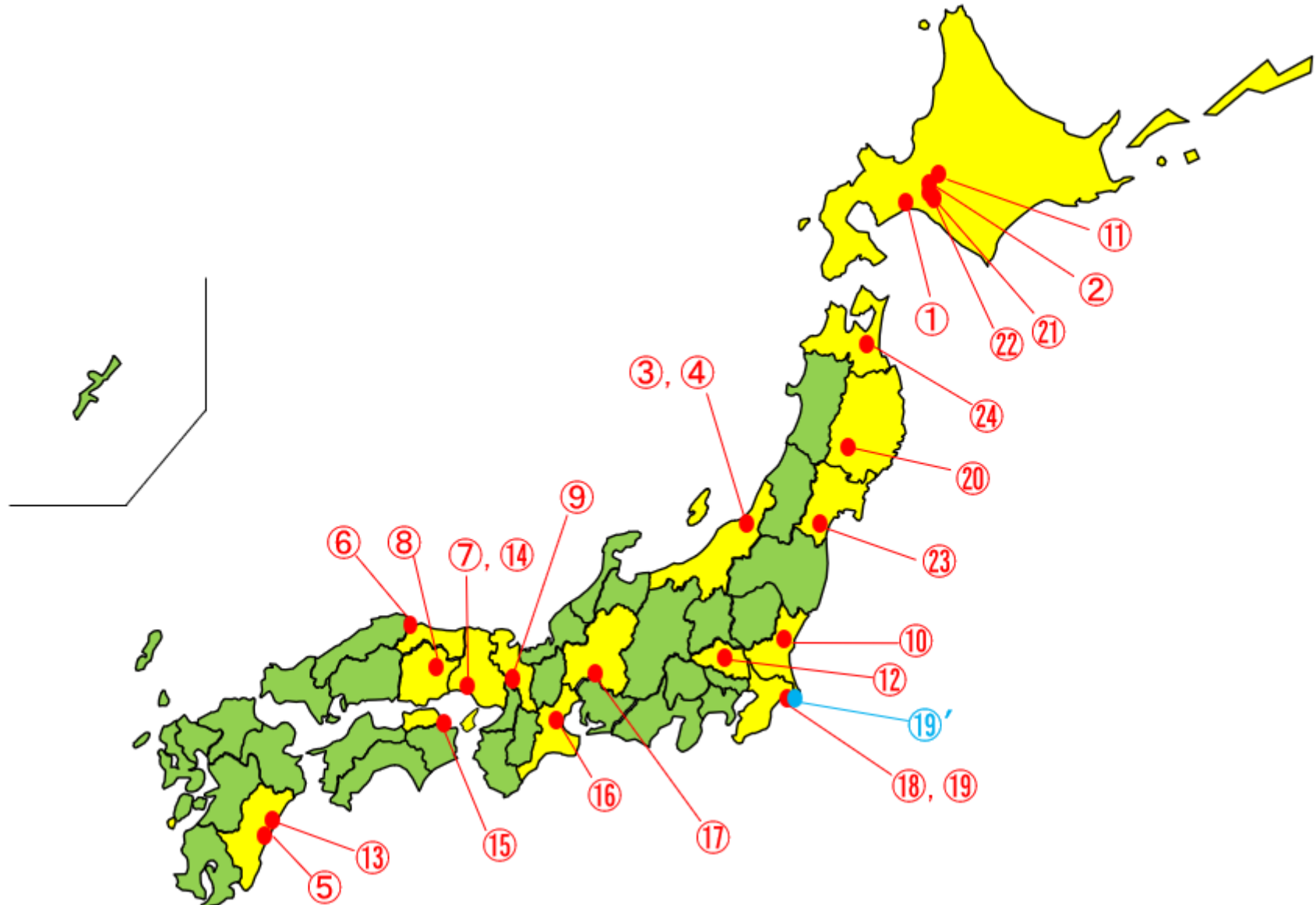
昨今の高病原性鳥インフルエンザを踏まえた 今後の対応について

農林水産省

令和8年9月

令和 7 年シーズンの発生事例・防疫措置の状況

○ 令和 7 年シーズンは、令和 7 年10月22日に国内 1 例目が確認されて以来、累計で**16道府県24事例**発生し、約**576万羽**が殺処分対象となった。（採卵鶏17事例、肉用鶏 5 事例、その他 2 事例）

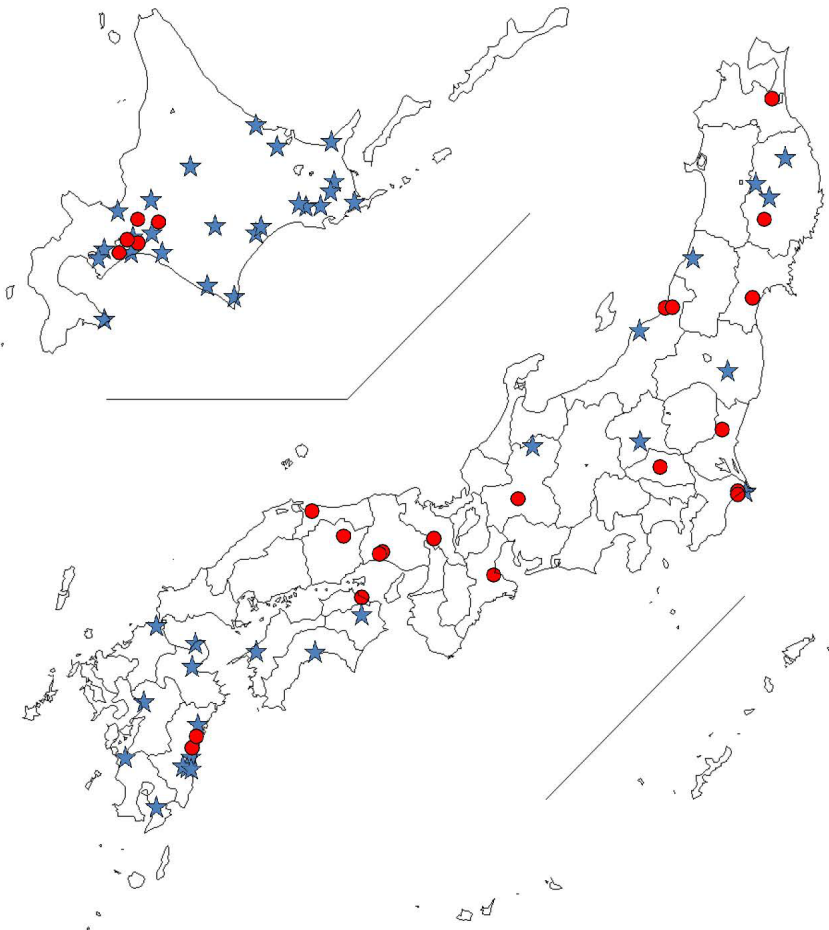


鳥インフルエンザの発生状況

- 令和7年シーズンは、地域に偏りなく発生が見られ、16道府県24事例発生し、約576万羽が殺処分の対象となった。
- 家さんの発生は10月から翌年4月まで続き、初発はR6シーズンに次ぐ早さ、最終はR5シーズンに次ぐ遅さの長期間の発生。
- 野鳥の感染が全国の広い範囲で起こっており、農場及び家さん舎の周辺環境へのウイルスの侵入の主要因となった。

令和7年シーズンの発生状況

● 家さん
★ 野鳥・環境試料



過去シーズンとの比較

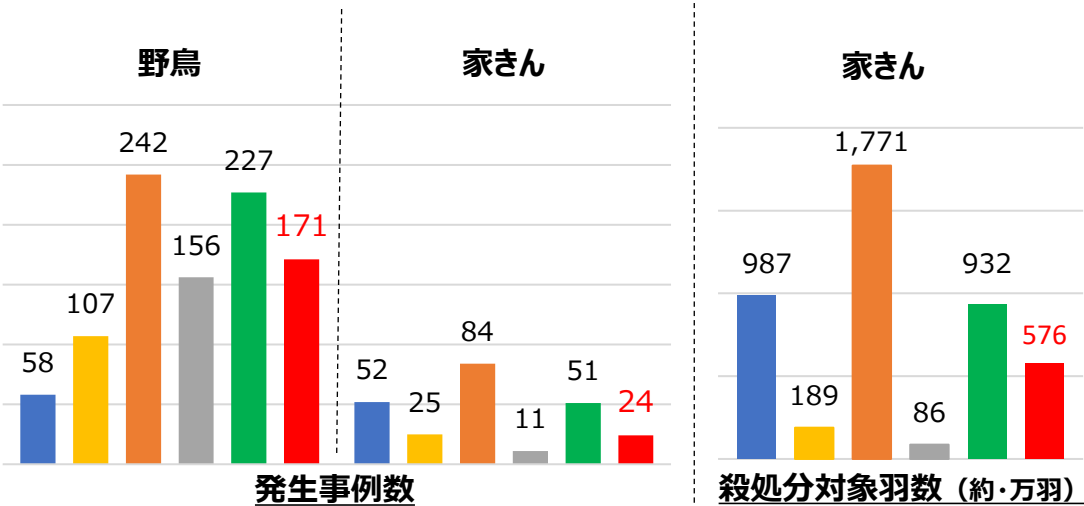
(1) 野鳥飛来確認、初発、最終確認日

		R2シーズン	R3シーズン	R4シーズン	R5シーズン	R6シーズン	R7シーズン
野鳥飛来確認		9月1日	9月2日	9月1日	9月1日	9月3日	9月1日
初発	野鳥	10月24日	11月8日	9月25日	10月4日	9月30日	10月15日
	家さん	11月5日	11月10日	10月28日	11月25日	10月17日	10月22日
最終確認	野鳥	3月3日	5月14日	4月20日	4月30日	6月17日	5月22日
	家さん	3月13日	5月14日	4月7日	4月29日	2月1日	4月22日

(注) 野鳥の日付は回収日

(2) 発生事例数（野鳥、家さん）、殺処分対象羽数

■ : R2シーズン ■ : R3シーズン ■ : R4シーズン ■ : R5シーズン ■ : R6シーズン ■ : R7シーズン



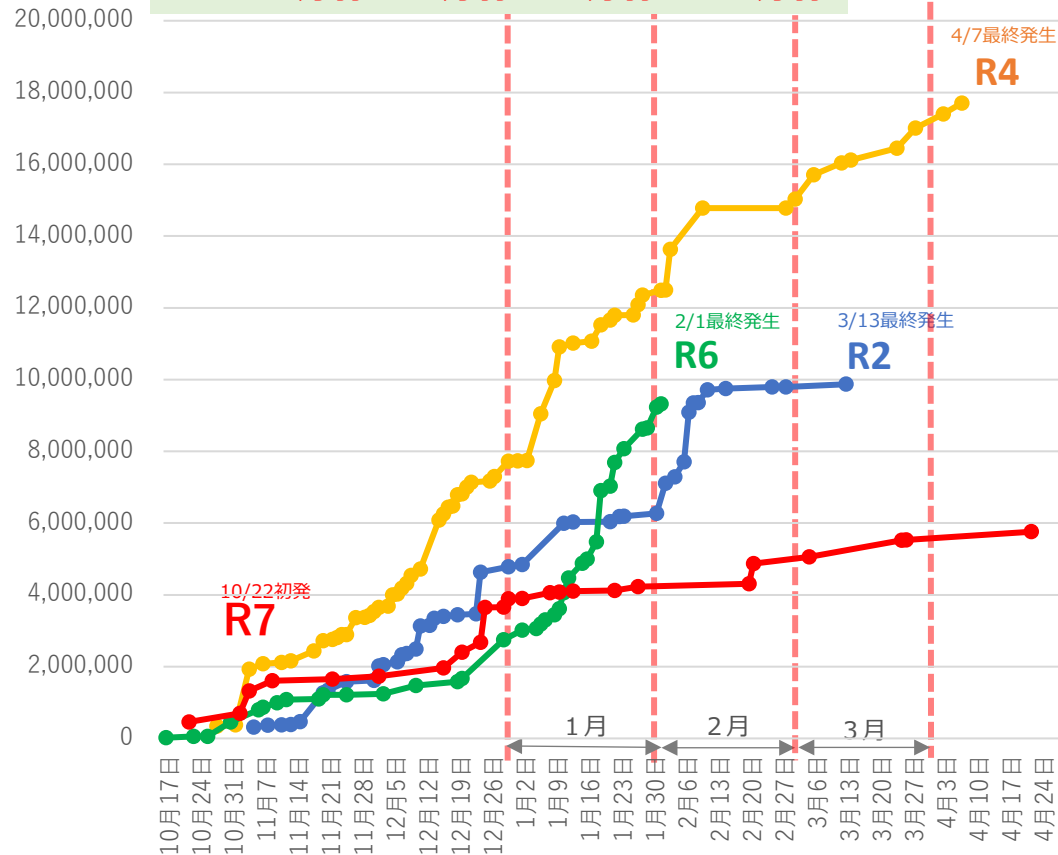
(注) 野鳥における発生事例数は環境省HP参照

過去シーズンとの発生状況の比較

○ 令和7年シーズンは、大規模農場や既発農場での発生が多い傾向。

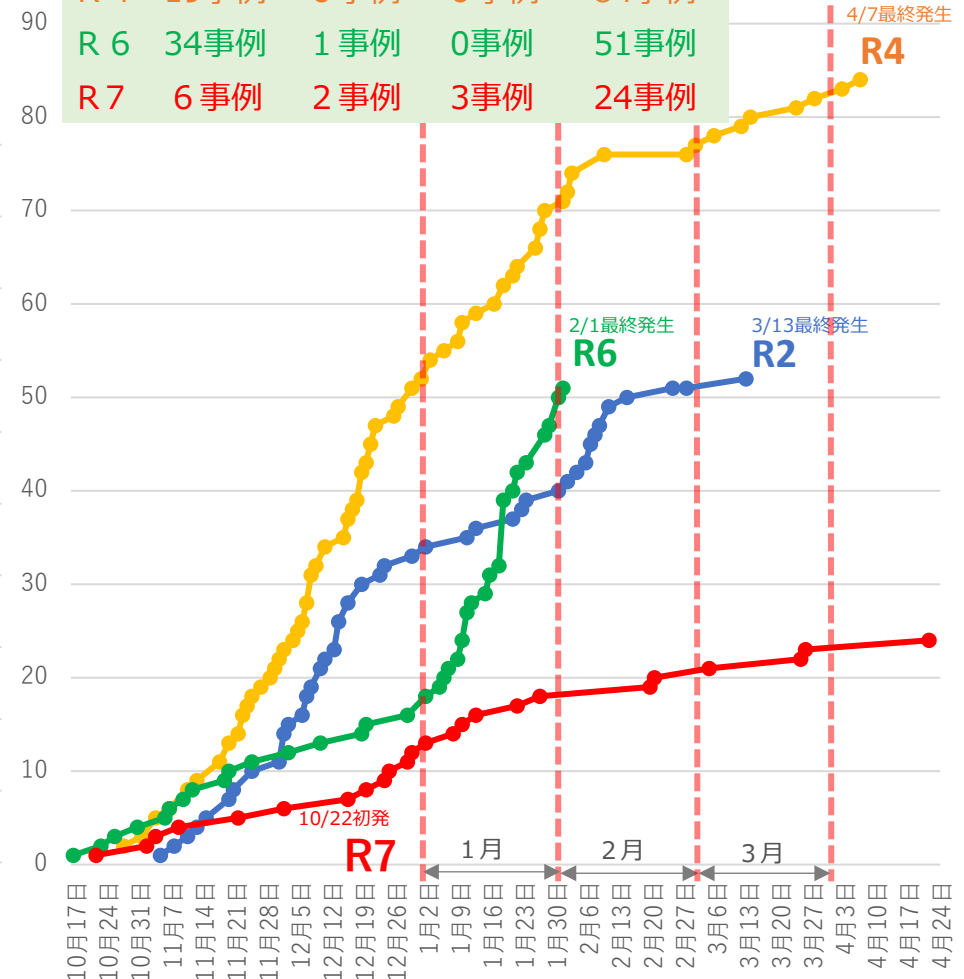
殺処分羽数の推移

	1月	2月	3月	シーズン計
R 2	149万羽	353万羽	8万羽	987万羽
R 4	463万羽	243万羽	223万羽	1,771万羽
R 6	648万羽	9万羽	0羽	932万羽
R 7	34万羽	64万羽	66万羽	576万羽



発生件数の推移

	1月	2月	3月	シーズン計
R 2	7事例	11事例	1事例	52事例
R 4	19事例	6事例	6事例	84事例
R 6	34事例	1事例	0事例	51事例
R 7	6事例	2事例	3事例	24事例



次期シーズンに向けた高病原性鳥インフルエンザ対策

○ 早期発見・早期通報、飼養衛生管理の徹底、野鳥対策、大規模農場や既発農場における対策等が重要。

早期発見・早期通報と 飼養衛生管理の徹底

発見及び通報が遅れるとウイルス量が増大するため、**早期発見・早期通報**は重要。
飼養衛生管理基準は特定の項目に偏らず、野生動物の侵入防止対策等、**全項目**の継続的な遵守が必要。
フィルター・不織布の設置等の入り口対策による発生予防対策の強化も重要。

既発・大臣指定地域 における取組

大臣指定地域内の農場は、地域内での発生に備えた取組が必要。
・家きん舎周辺の消毒に**十分な量の消毒薬を各農場が備蓄**。
・各農場が**塵埃対策を実施**できるような準備。
既発農場は、**外部専門家も活用した実効性のある再開時指導**と継続的な指導が重要。

関係機関と連携した 地域一体の野鳥対策

野鳥（特にカラス類）は本病を農場内に持ち込む主因の一つ。
農場周辺の野鳥の生息状況を的確に把握し、**地域一体となった、水田の耕起、ため池の水抜き、堆肥を扱う施設の対策等**が重要。
ドローンやレーザー機器を活用した野鳥・野生動物対策も有効。

大規模農場（20万羽以上） における分割管理の導入

飼養衛生管理担当者を多く要する大規模農場では発生リスクが高い。
家きん製品の供給、防疫作業に要する労力・費用の観点から、発生の影響大。
令和7年10月1日より、**分割管理の導入検討が義務化**。

情報収集・調査研究

関係各機関が協力し**予防的ワクチン接種に関する検討**を行っていくことが重要。
人工知能（AI）やその他先端技術のさらなる活用、新技術の開発の可能性について検討することも有益。

鳥インフルエンザ対策パッケージ

○ 令和6年シーズンの疫学調査の結果も踏まえ、地域の連続発生に的確に対処し、殺処分による影響をできるだけ減らすため、令和7年4月に以下の対策パッケージを打ち出した。

I 飼養衛生管理の強化

- 養鶏集中地域や過去続発地域をあらかじめ指定し、地域ぐるみでの野鳥対策や発生時の速やかな消毒対応等を実施
- 過去の調査報告も踏まえ、続発の一因と考えられる塵埃対策等を飼養衛生管理基準に新たに位置付け
- 再発農家への改善確認の強化、飼養衛生管理に不遵守が見られた場合の手当金減額率の見直し
- 指導に従わない農家への法的な指導や勧告の実効性向上
- 飼養衛生管理基準への段階評価の導入

II 分割管理の推進

- 分割管理に取り組む場合の対応を法律に基づく飼養衛生管理基準に位置付け
- 大規模農家での分割管理の検討を義務付け
- 導入を促進するため、一定の衛生管理や経過観察を行うことを条件に、分割管理の運用の見直し

III ワクチン接種の検討

- 効果の高い新技術ワクチンの開発や欧米の状況を踏まえ、予防的ワクチン接種の導入に向けた検討を開始

IV まん延防止に向けた防疫措置の見直し

- 民間事業者の活用が進むよう、事業者のリスト化、研修の実施、事前の協議等を促進

鳥インフルエンザ発生農家に対する経営再開支援

- **令和7年シーズン**における**発生24農場のうち9農場**（採卵鶏農場では17農場のうち7農場）が、令和8年6月1日時点で**経営再開済み**。
- **発生農場**に対しては、**家畜伝染病予防法**に基づき、原則として、**殺処分した家さんの評価額の全額**が**手当金**として交付。**迅速な手当金の交付に向け、県とも連携**。

経営再開状況（令和8年6月1日時点）

◆発生農場における再開状況◆

	発生農場数	再開済み	未再開	再開予定なし
R2シーズン	52	48	0	4
R3シーズン	23	17	1	5
R4シーズン	81	74	0	7
R5シーズン	11	8	0	3
R6シーズン	51	45	0	6
R7シーズン	24	9	15	0

◆採卵鶏農場における再開状況◆

	発生農場数	再開済み	未再開	再開予定なし
R2シーズン	31	28	0	3
R3シーズン	14	11	1	2
R4シーズン	61	56	0	5
R5シーズン	7	4	0	3
R6シーズン	40	35	0	5
R7シーズン	17	7	10	0

経営再開支援メニュー

【家畜伝染病予防費】

- 家畜伝染病予防法に基づき、**殺処分した家さんに対する手当金**について、原則として**評価額の全額**を交付【**全額国費**】。

【評価額の算定方法】

- ・ヒナ導入価格に、エサ代等、飼養に要した費用（生産費）を積上げ。
- ・採卵鶏は、産卵最盛期以降、飼養日数に応じ、廃鶏時の価格まで減損。

- 迅速な交付に向け、農家に対する**必要書類の事前周知・申請フォロー**、家保・県庁における**進捗管理**、**審査の進捗状況の農家へのフィードバック**等について、**発生県と連携して対応**。

【家畜防疫互助基金支援事業】

- 発生農場の**空舎期間の固定経費（雇用労賃、地代等）相当分**を支援。

【クイック融資メニュー・農林漁業セーフティネット資金】

- 経営再開に必要な**家さんの導入**、**飼料・営農資材の購入**等に要する資金については、クイック融資メニューや農林漁業セーフティネット資金（貸付限度額：年間経営費等の6か月分又は600万円）の活用が可能。

（注1）「発生農場数」は、公的機関や展示施設など畜産業以外の発生及び関連農場を除く。

（注2）「未再開」は、再開予定がある又は再開するかどうか未定の農場を含む。

発生時における政府一体となった対応

- 高病原性鳥インフルエンザの発生時には、**政府一体となった迅速かつ的確な初動対応**を行うことにより、早期の収束を図ることが重要。
- このため、**総理指示**を踏まえ、**内閣官房**が中心となり関係省庁の初動対応等の確認を行い、早期の事案の収束や感染拡大防止を図る。

高病原性鳥インフルエンザの発生

総理指示

- 農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- 現場の情報をしっかり収集すること。
- 家きん業者に対し、**厳重な警戒を要請**するとともに、**予防措置について適切な指導・支援**を行うこと。
- 国民に対して**正確な情報を迅速に伝える**こと。

内閣官房

関係省庁との総合調整
関係省庁の連携促進

内閣府

食品安全委員会
食品の安全性に係る
情報提供

警察庁

防疫作業の支援

金融庁

金融円滑化要請

消費者庁

消費者への情報提供

総務省

消防機関との連絡調整

出入国在留管理庁

水際検疫措置の協力

外務省

海外への情報提供

農林水産省

環境省

野生動物の監視

国土交通省

資機材の貸与

防衛省

自衛隊の災害派遣

経済産業省

中小企業への金融支援

厚生労働省

農場従事者等への
感染対策の周知・指導

財務省

事業者への金融支援

文部科学省

教育機関への情報提供

関係閣僚会議等の速やかな開催

- ✓ 官房長官による総理指示の認識共有
- ✓ 関係省庁による初動対応等の確認

政府一体となった迅速かつ的確な初動対応の実施

(参考資料)

高病原性鳥インフルエンザの発生・感染報告状況(2023年9月以降)

※WAHIS等への報告に基づく最終発生・感染報告日を記載

A world map where countries are colored based on the final date of occurrence or infection report. The colors range from dark red (earliest) to light pink (latest). Dark red covers most of Europe, North America, and parts of Asia and Africa. Lighter shades of pink are seen in parts of Africa, the Middle East, and South America. The map is titled with a note in Japanese: '※WAHIS等への報告に基づく最終発生・感染報告日を記載' (Note: Final date of occurrence or infection report based on reports to WAHIS, etc.).

※WAHIS:World Animal Health Information Systemとは、WOAH(国際獣疫事務局)が提供する動物衛生情報システムである。

[illegible]

《オセアニア》		
豪州	H5N1	[2026.8.27]
	H7N3	2024.6.23
	H7N9	2024.5.22
	H7N8	2025.2.22
{ ハード島及びマクドナルド諸島	H5N1	[2026.1.3]
ニュージーランド	H7N6	2024.11.23
	H5N1	[2026.8.21]

《ロシア・NIS諸国》		
ロシア	H5N1	2023.10.19 [2026.3.1]
	H5	[2025.7.7]
南樺太	H5N1	2024.2.1
モルドバ	H5N1	2025.3.3 [2026.3.25]

《アジア》		
日本	H5N1	2026.4.22 [2026.4.23]
	H5N6	2024.2.10 [2023.12.6]
	H5N5	[2026.1.15]
	H5N2	[2025.4.19]
	韓国	H5N1
H5N3		[2024.10.2]
H5N6		2025.11.3 [2025.11.4]
H5N9		2026.3.9 [2026.2.5]
台湾		H5N1
香港	H5N1	[2024.11.15]
イスラエル	H5N1	2026.2.20

		[2025.3.25]
	H5N8	[2025.3.31]
フィリピン	H5N1	2026.6.24
		[2025.3.28]

H5N2	2024.11.19
H5N9	2025.4.15
H5	2025.10.7
H5N8	2025.9.30

ベトナム	H5N1	2026.2.7 [2024.9.8]
------	------	------------------------

インド	H5N1	2026.4.2 [2026.2.3]
-----	------	------------------------

カンボジア	H5N1	2026.4.22 (2026.3.12)
-------	------	--------------------------

ブータン	H5N1	2026.6.12
------	------	-----------

+	H5N1	[2025.10.24]
	H5	[2025.10.30]

	H5N6	[2024.6.13]
イラク	H5N1	2026.1.9

		[2024.5.11]
インドネシア	H5N1	2026.5.17

モンゴル	H5N1	2024.10.13
		[2025.11.4]

ネパール	H5N1	2026.7.5
		[2026.6.13]

バングラデシュ	H5	2025.3.11
---------	----	-----------

イラン	H5N1	2025.9.29
-----	------	-----------

《アフリカ》			
南アフリカ共和国	H5N1	2026.5.11	[2026.6.8]
	H7N6	2024.7.9	
	不明	2024.2.29	[2024.4.20]

ナイジェリア	H5N1	2026.6.22
モザンビーク	H7	2023.9.29
ブルキナファソ	H5N1	2024.3.26
ガボン共和国	H5N1	2024.5.3
エジプト	H5N1	2023年下半年

H5N8	2023年下半年
H5	2023年下半年

ニシエール	H5N1	2025.2.5
トーゴ	H5N1	2026.7.9
	H5	2025.2.20

リベリア	H5N1	2025.2.3
ボツワナ	H5N1	2025.7.25

セネガル	H5N1	2026.5.11 [2023.3.8]
------	------	-------------------------

ナミビア	HSN1	[2025.12.10]
コートジボワール共和国	HSN1	2026.3.16

《南北アメリカ》	H5N1	2026.8.10
----------	------	-----------

	[2026.2.26]
H5	2026.3.29

	[2026.2.13]
H7N9	2025.3.8

（フエルトリゴ	H5N1	2024.12.19
カナダ	H5N1	2026.5.14

H5N2	2024.11.16
H5N1	2025.1.15

	[2026.1.1]
H5N6	[2025.10.4]

	H5	[2024.7.1]
メキシコ	H5N1	2025.9.18

	[2026.3.2]
H7N3	2026.6.2

	[2026.7.8]
H5N2	2024.3.6

不明	2026.7.8
不明	2026.7.23

エグアドル	H5N1	2024.2.27 [2026.7.9]
-------	------	-------------------------

コロンビア	HSN1	2026.6.12
ベネズエラ	H5	2023.9.19

ペルー	H5N1	2026.7.22
	H5	2026.4.28

		[2025.2.13]
コストリカ	H5N1	[2026.6.18]

	H5	[2023.10.11]
ウルグアイ	H5	[2026.3.6]
	H5	[2026.3.6]

アルゼンチン	HSN1	2026.5.5 [2026.3.13]
--------	------	-------------------------

H5	2025.7.14 [2024.1.12]
----	--------------------------

不明	2026.3.2 [2026.3.1]
----	------------------------

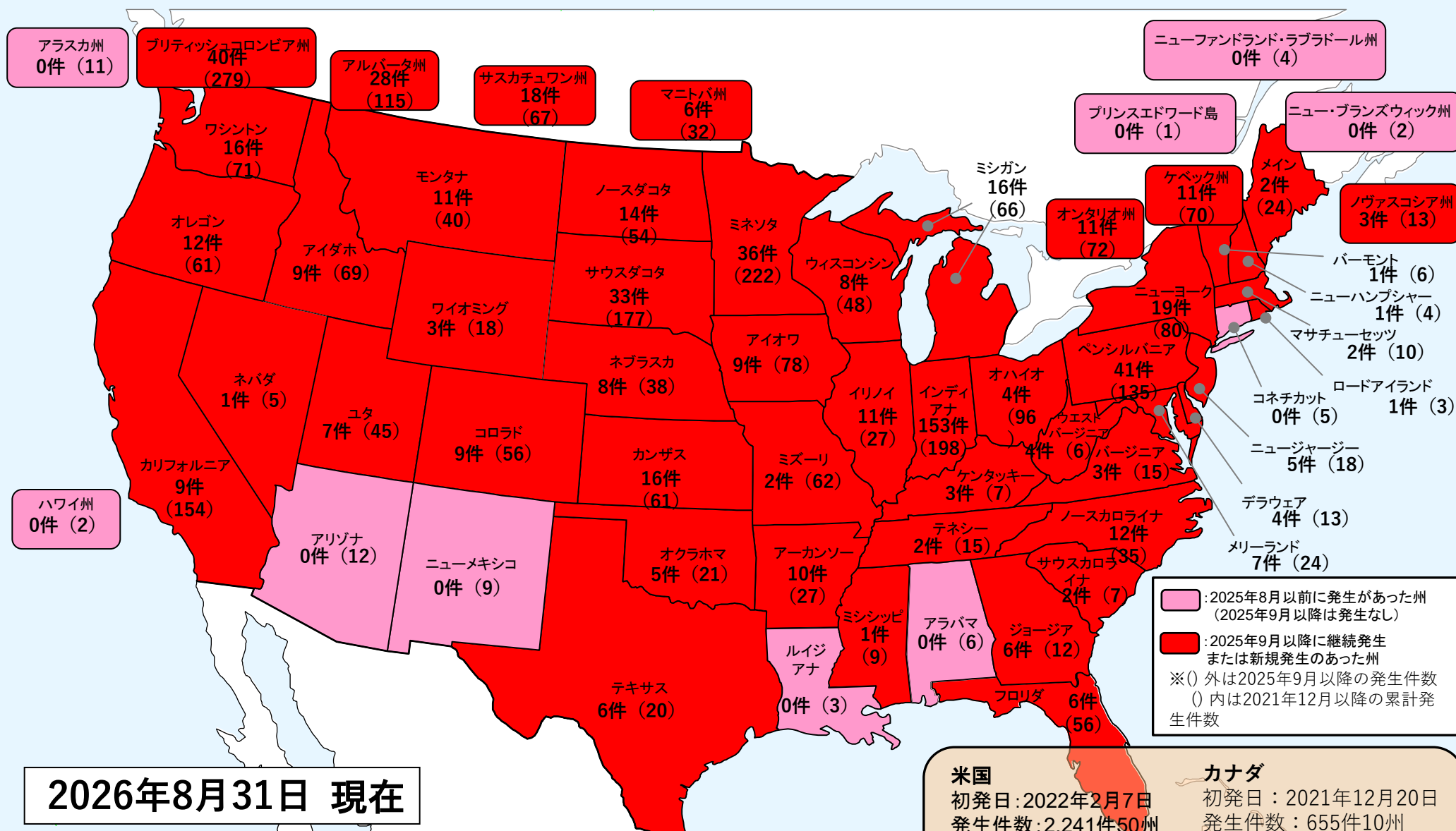
ブラジル	H5N1	2026.7.14 [2026.8.4]
------	------	-------------------------

ナリ	H5N1	2026.6.15 [2026.4.20]
ナリ	H5N1	2025.4.21

ボリビア	H5N1	2025.8.22
グアテマラ	H5N1	2025.11.4

[2025.8.20]

北米の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生状況



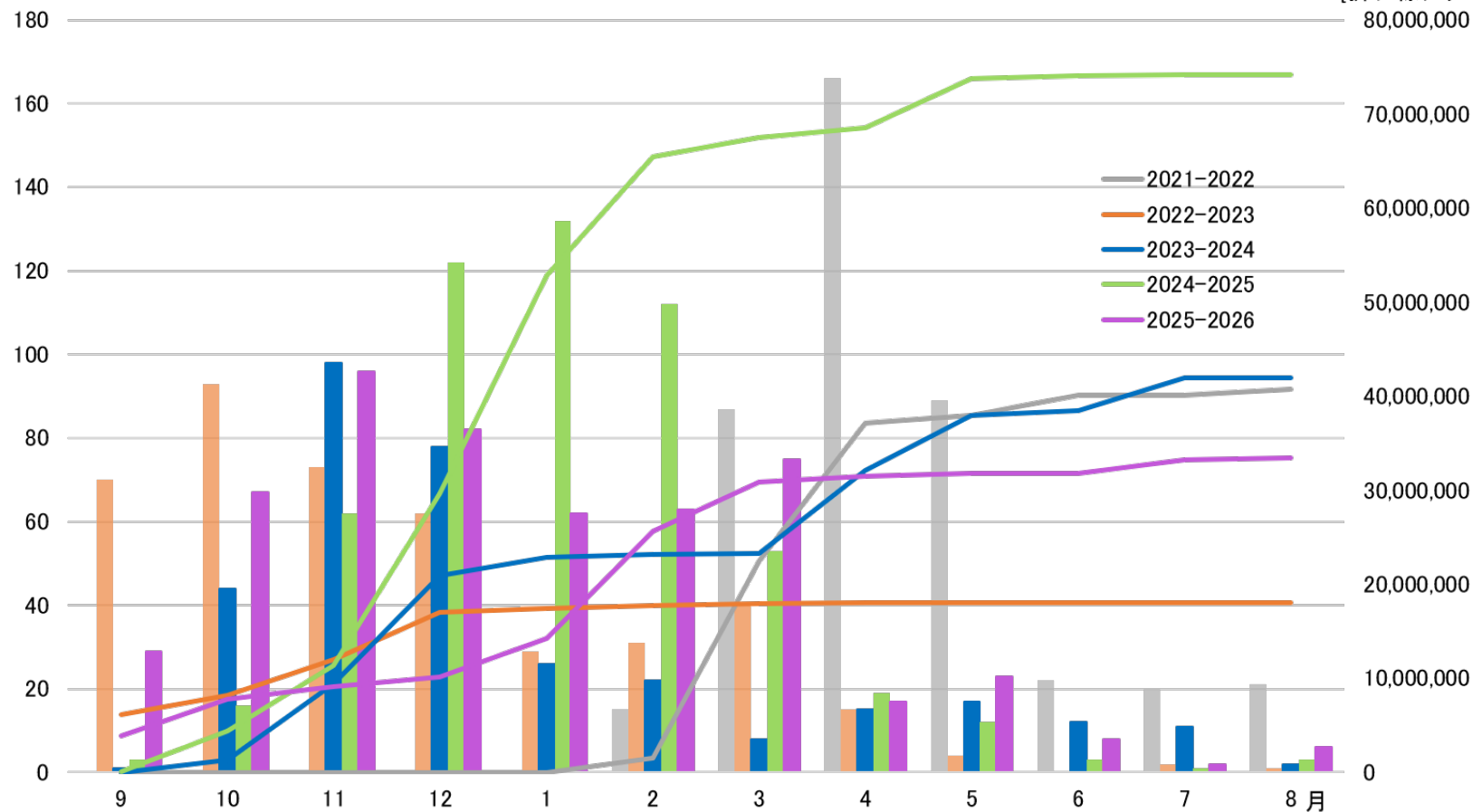
裏庭農場での発生も含む。
カナダの発生件数・殺処分対象羽数にはHPAI疑い事例の数も含む。
なお、カナダの殺処分羽数は2026年7月7日時点。
出典：米国農務省動植物検疫課ウェブサイト、カナダ食品検査庁ウェブサイト、
WOAH-WAHIS

米国の家きんにおけるHPAI発生件数・殺処分羽数の推移

2026年8月31日時点

月毎発生件数
[棒グラフ]

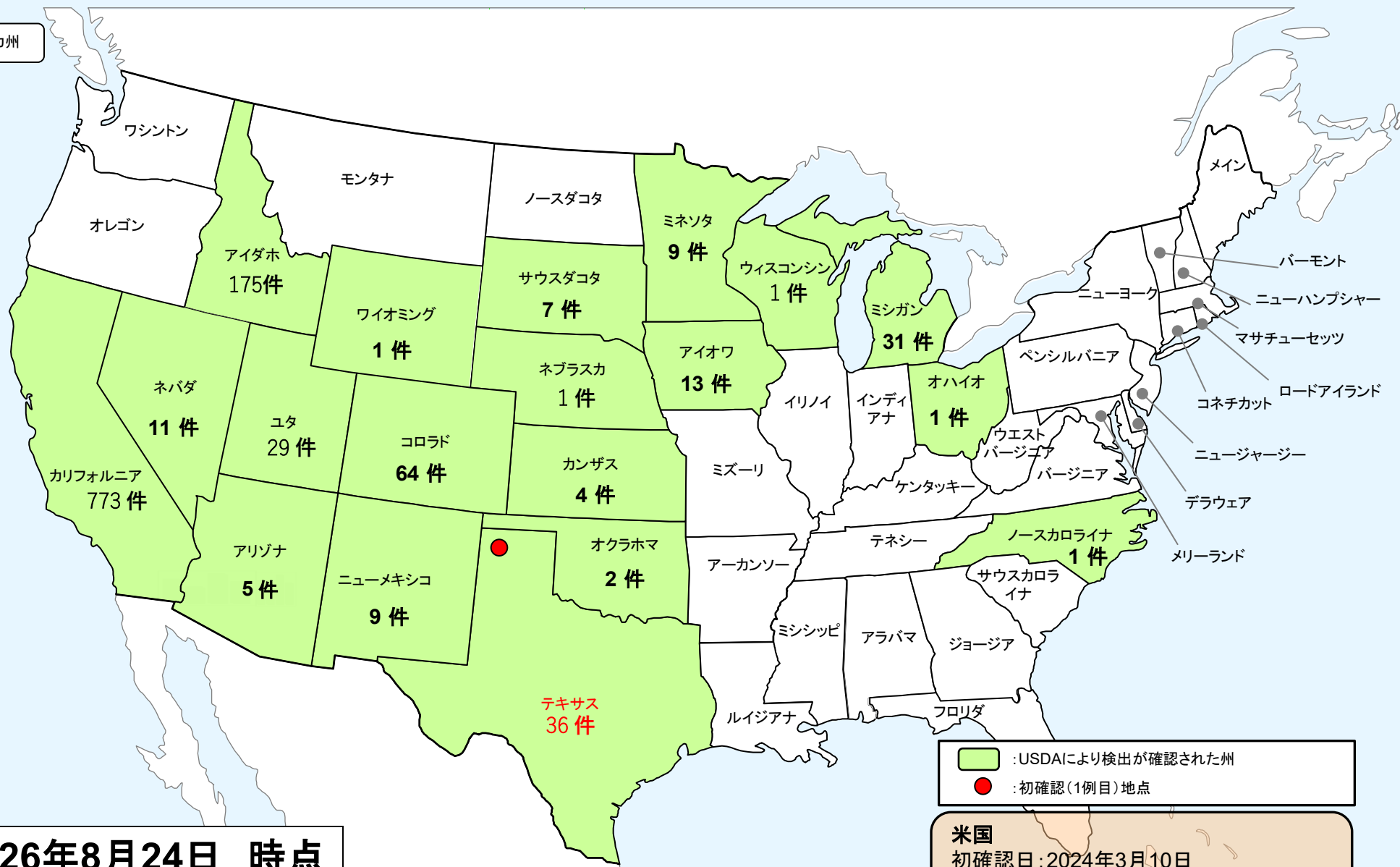
累積殺処分羽数
[折れ線グラフ]



出典: USDA APHIS

期間	25シーズン (2025.9.1- 2026.8.27)	24シーズン全体 (2024.9.1- 2025.8.31)	23シーズン全体 (2023.9.1- 2024.8.31)	22シーズン全体 (2022.9.1- 2023.8.31)	21シーズン全体 (2022.2.7 (初発) - 2022.8.31)
発生件数	530	538	334	420	420
殺処分羽数	33,418,888	74,176,146	41,922,220	18,043,740	40,747,691

米国の乳牛における高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）の発生状況



2026年8月24日 時点

出典：米国農務省動植物検疫課、
WAHIS、米国州当局

米国

初確認日：2024年3月10日

最新発生日：2026年8月14日

発生件数(USDA公表済)：1,173件 (19州)

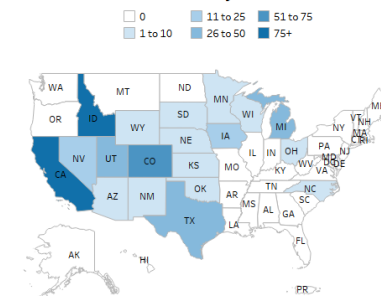
米国の乳牛における高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）について

乳牛における感染状況等

2026年8月24日 農林水産省消費・安全局動物衛生課

- 19州1,173件（2024年3月25日初報告、2026年8月14日時点）
テキサス州、カンザス州、ミシガン州、ニューメキシコ州、アイダホ州、オハイオ州、ノースカロライナ州、サウスダコタ州、コロラド州、ワイオミング州、アイオワ州、ミネソタ州、オクラホマ州、カリフォルニア州、ユタ州、ネバダ州、アリゾナ州、ネブラスカ州、ウィスコンシン州
- 牛の臨床所見は、食欲低下、泌乳量減少等。重症例では粘稠な乳の排出等。死亡率が高い鶏への感染と異なり、牛の症状は比較的軽く10日程度で回復。
- ウイルスは野鳥や家さん等に感染するウイルスと同様のH5N1亜型。
野鳥から乳牛へ感染し、搾乳作業を介して、乳牛から乳牛へ感染が広がったと推定。感染牛は乳中に多くのウイルスを排出。野鳥から乳牛への感染について、2025年2月、2例目がネバダ州、3例目がアリゾナ州で、2025年12月、4例目がウィスコンシン州でそれぞれ確認された。
- 州境を超える感染拡大は牛の個体移動により起こり、酪農場間での感染拡大は搾乳作業に加えて、作業員、牛の運搬車などによる可能性があると考えられる。家さん農場への感染も疫学調査が進められている。
- 2024年4月29日以降、州境を越えて移動する搾乳牛に対しては、HPAI検査を義務付け（2026年4月27日以降は、非発生州からの移動については検査を免除）。

Domestic Confirmed Cases by State Total Outbreak



米国農務省（USDA）ウェブサイトより

牛乳・乳製品、牛肉の安全性、人への感染リスク

- 市販されている牛乳・乳製品の原料はほぼ全て加熱殺菌されている。このため、米国食品医薬品局（FDA）は、引き続き消費者の健康リスクに懸念はないとの見解。市場に流通する加熱殺菌牛乳・乳製品の調査において、これまでウイルスは検出されていない。
- 肉用牛で本病は確認されていない。USDAは、と畜場における検査により牛肉の安全性は確保されているとの見解。市場に流通するひき肉での調査において、これまでウイルスは検出されていない。
- 2024年4月1日以降、感染した牛と接触した41名のHPAI感染を確認。これまで報告された症例によれば、いずれも軽症（多くは結膜炎を伴う。一部、咳などの上気道症状。）で回復済み又は回復中と報告。ウイルス解析の結果、人への感染性を上昇させる遺伝子変異はこれまでに確認されておらず、米国疾病予防管理センター（CDC）は、一般市民に対する感染リスクは低いままであるとの見解。

農林水産省の見解・対応状況

- 米国の乳牛における集団感染は、野鳥から乳牛への感染から生じた過去に世界で経験のない稀な事象である。また、2003年以降、米国から日本への生体牛の輸入は停止されており、乳牛を介して本病が日本へ持ち込まれることはない。したがって、現状において日本の牛での感染を過度に恐れる必要はない。
- 一方で、日本国内でも野鳥から牛に感染するおそれを完全には否定できないため、都道府県に対し、牛の飼養管理者、獣医師等に対する本事例の周知、野鳥等から牛への感染を防止する基本的な飼養衛生管理の徹底及び食欲低下、乳量減少等がみられた場合の獣医師又は家畜保健衛生所への相談についての注意喚起とともに、感染が疑われる事例があった場合の連絡を要請（2024年4月3日）。

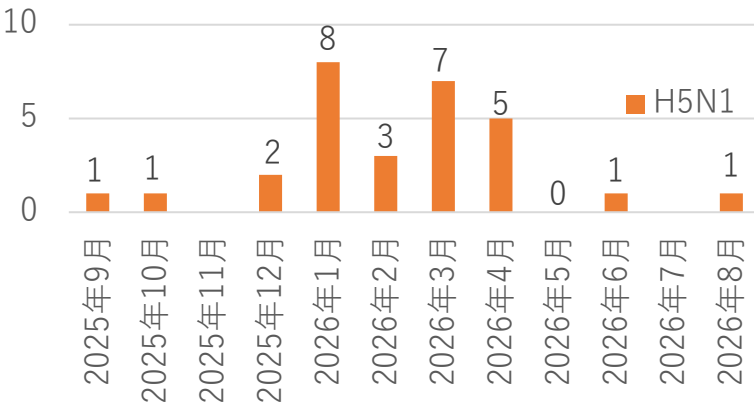
台湾の家さんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生状況（2025年9月以降）

2026年8月12日時点

農林水産省 動物衛生課

発生件数 29件

2025年9月以降の発生件数
(検体回収日に基づく)



■ : 2025年8月以前に発生があった県・市（2025年9月以降は発生なし）
■ : 2025年9月以降に継続発生または新規発生のあった県・市

※赤字は更新箇所
※食鳥処理場及び家庭飼育における採材・検出を含む。
※台湾では、2022年9月以前から高病原性鳥インフルエンザ（H5N2等）の継続発生が確認されている。

出典：台湾当局HP（URL：<https://ai.gov.tw/index.php>）

台北市				
(12) 2026.1.31	万華区	肉用鶏 (食鳥処理場)	23羽	H5N1 ※由来農場： 新北市、台南市（検出されず） 嘉義県（処理済み）
(19) 2026.3.3	万華区	肉用鶏 (食鳥処理場)	6羽	H5N1 ※由来農場：雲林県（検出されず）
(23) 2026.4.10	万華区	肉用鶏 (食鳥処理場)	97羽	H5N1 ※由来農場：雲林県（検出されず）
(26) 2026.4.18	万華区	肉用鶏 (食鳥処理場)	14羽	H5N1 ※由来農場：屏東県（検出されず）
(29) 2026.8.8	万華区	肉用鶏 (食鳥処理場)	25羽	H5N1 ※由来農場：台南市（検出されず）

台中市				
(11) 2026.1.27	豊原区	採卵鶏	4,982羽	H5N1
(25) 2026.4.11	后里区	肉用鶏 (食鳥処理場)	422羽	H5N1 ※由来農場：雲林県（検出されず）

彰化県				
(1) 2025.9.16	芳苑郷	採卵鶏	13,375羽	H5N1
(4) 2025.12.23	芳苑郷	採卵鶏	27,347羽	H5N1
(21) 2026.3.12	芳苑郷	採卵鶏	62,314羽	H5N1
(28) 2026.6.17	福興郷	うずら	100,278羽	H5N1

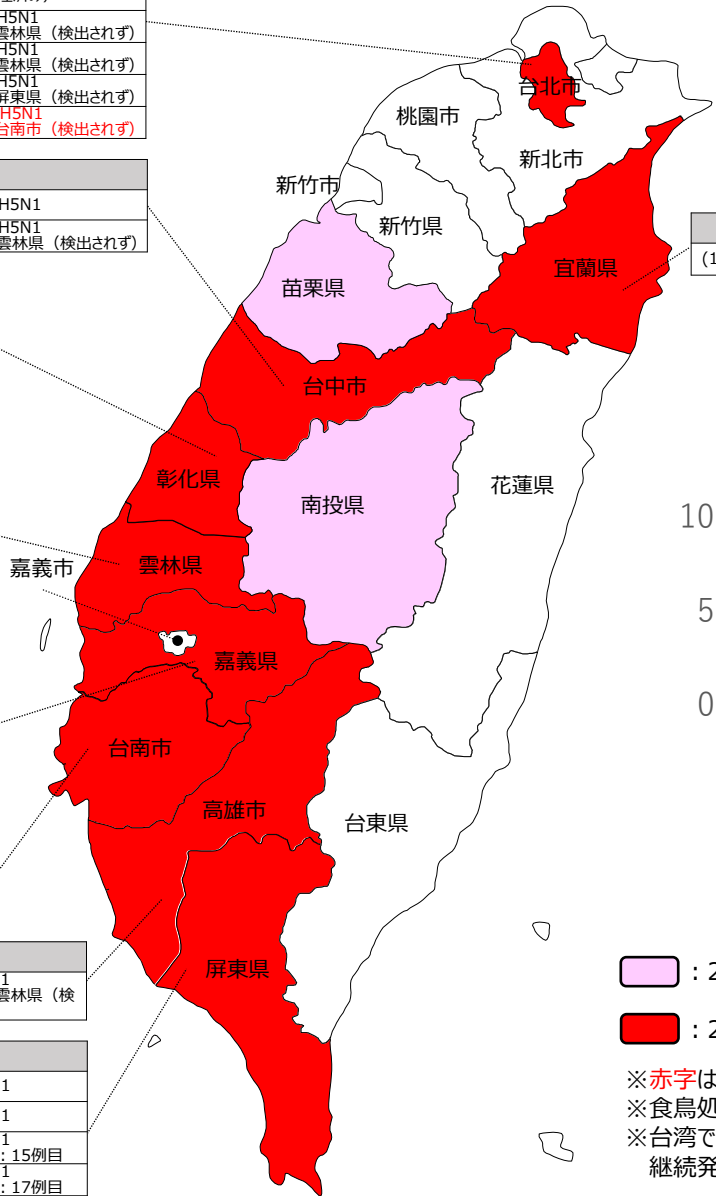
雲林県				
(3) 2025.12.11	元長郷	あひる	5,267羽	H5N1
(13) 2026.2.4	四湖郷	肉用がちょう	1,626羽	H5N1
(16) 2026.3.2	水林郷	肉用鶏	6,419羽	H5N1
(18) 2026.3.3	水林郷	肉用鶏	18,535羽	H5N1
(22) 2026.3.13	水林郷	肉用鶏	883羽	H5N1

嘉義県				
(5) 2026.1.2	朴子市	採卵鶏	49,542羽	H5N1
(6) 2026.1.8	民雄郷	肉用鶏	22,374羽	H5N1
(7) 2026.1.9	朴子市	採卵鶏	43,302羽	H5N1
(9) 2026.1.14	朴子市	採卵鶏	22,631羽	H5N1

台南市				
(10) 2026.1.15	後壁区	採卵用雛	10,836羽	H5N1
(15) 2026.2.14	後壁区	採卵鶏	0羽 (確定診断前に全羽死亡)	H5N1

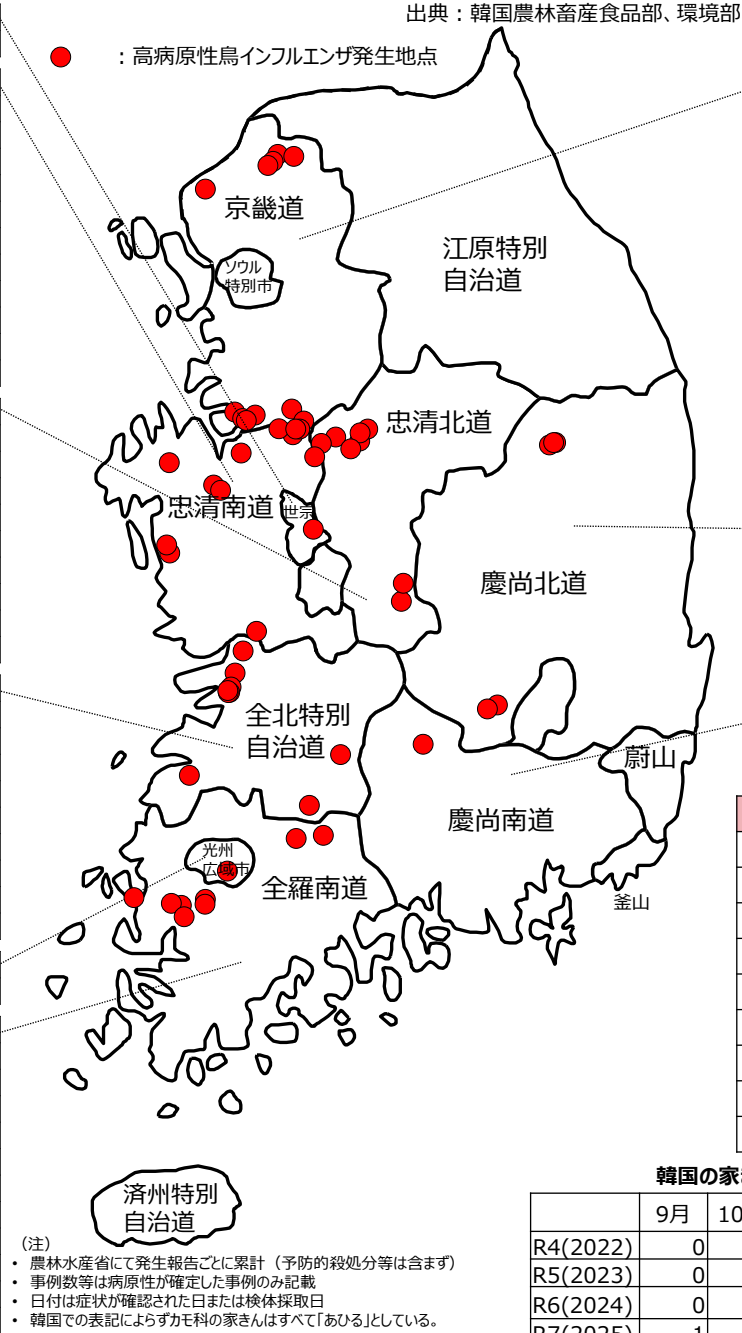
高雄市				
(24) 2026.4.11	岡山区	肉用鶏 (食鳥処理場)	496羽	H5N1 ※由来農場：雲林県（検出されず）

屏東県				
(2) 2025.10.13	塩埔郷	うずら	118,986羽	H5N1
(8) 2026.1.13	高樹郷	採卵用雛	8,640羽	H5N1
(17) 2026.3.2	高樹郷	肉用鶏 (食肉処理場)	485羽	H5N1 ※由来農場：15例目
(20) 2026.3.3	高樹郷	肉用鶏 (食肉処理場)	5,535羽	H5N1 ※由来農場：17例目
(27) 2026.4.30	塩埔郷	うずら	78,180羽	H5N1



韓国の家さんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生状況（2025年9月以降）

世宗特別自治市				
(42)	2026.2.8	-	採卵鶏	237,000羽 H5N1
忠清南道				
(9)	2025.12.9	天安市	採卵鶏	32,159 羽 H5N1
(14)	2025.12.16	天安市	採卵鶏	263,166 羽 H5N1
(15)	2025.12.17	保寧市	採卵鶏	16,815 羽 H5N9
(23)	2025.12.25	阿山市	肉養種鶏	23,162 羽 H5N1
(27)	2025.12.29	天安市	採卵鶏	94,538 羽 H5N1
(35)	2026.1.15	唐津市	採卵鶏	26,630 羽 H5N1
(36)	2026.1.16	天安市	採卵鶏	82,177 羽 H5N1
(38)	2026.1.20	保寧市	肉用種鶏	118,051 羽 H5N9
(39)	2026.2.5	礼山郡	採卵鶏	653,000 羽 H5N9
(54)	2026.3.10	礼山郡	うずら	235,625 羽 H5N9
(62)	2026.4.9	論山市	肉用あひる	26,000 羽 H5N1
忠清北道				
(6)	2025.11.17	永同郡	種あひる	4,100 羽 H5N1
(13)	2025.12.16	槐山郡	採卵鶏	243,418 羽 H5N1
(17)	2025.12.21	鎮川郡	うずら	529,198 羽 H5N1
(18)	2025.12.22	陰城郡	採卵鶏	85,318 羽 H5N1
(25)	2025.12.28	陰城郡	種あひる	10,950 羽 H5N1
(28)	2025.12.29	鎮川郡	種鶏	7,695 羽 H5N1
(29)	2026.1.1	清平郡	採卵鶏	40,000 羽 H5N1
(31)	2026.1.4	忠州市	採卵鶏	41,648 羽 H5N1
(33)	2026.1.5	沃川郡	うずら	497,800 羽 H5N1
全北特別自治道				
(11)	2025.12.14	南原市	肉用種鶏	39,764 羽 H5N1
(21)	2025.12.23	高敞郡	肉用あひる	7,692 羽 H5N1
(32)	2026.1.4	益山市	肉用種鶏	62,693 羽 H5N1
(48)	2026.2.23	金堤市	採卵鶏	80,553 羽 H5N1
(55)	2026.3.10	金堤市	肉用種鶏	59,000羽 H5N1
(57)	2026.3.16	金堤市	採卵鶏	41,783 羽 H5N1
(58)	2026.3.18	金堤市	採卵鶏	79,756 羽 H5N1
(60)	2026.3.20	長水郡	肉用あひる	12,600 羽 H5N1
(61)	2026.4.1	益山郡	採卵鶏	140,000 羽 H5N1
光州広域市				
(2)	2025.10.21	南区	ガチョウ他	133羽 H5N1
全羅南道				
(8)	2025.12.8	靈岩郡	肉用あひる	20,633 羽 H5N1
(16)	2025.12.19	羅州市	肉用あひる	22,245 羽 H5N1
(19)	2025.12.23	羅州市	種あひる	5,728 羽 H5N1
(24)	2025.12.26	靈岩郡	肉用あひる	33,000 羽 H5N1
(26)	2025.12.28	羅州市	採卵鶏	48,808 羽 H5N1
(30)	2026.1.2	羅州市	種あひる	7,685 羽 H5N1
(34)	2026.1.8	羅州市	肉用あひる	25,883 羽 H5N9
(37)	2026.1.19	谷城郡	肉用あひる	26,000 羽 H5N1
(46)	2026.2.18	求礼郡	肉用あひる	29,000 羽 H5N1
(50)	2026.2.25	求礼郡	肉用あひる	9,000 羽 H5N1
(59)	2026.3.19	務安郡	肉用あひる	16,000 羽 H5N1



2026年6月17日時点

農林水産省 動物衛生課

京畿道				
(1)	2025.9.12	坡州市	肉用鶏	3,164 羽 H5N1
(3)	2025.11.9	華城市	肉用種鶏	19,550 羽 H5N1
(4)	2025.11.14	平沢市	採卵鶏	138,605 羽 H5N1
(5)	2025.11.16	華城市	採卵鶏	269,226 羽 H5N1
(7)	2025.12.1	平沢市	採卵鶏	148,973 羽 H5N1
(10)	2025.12.9	安城市	採卵鶏	26,367 羽 H5N1
(12)	2025.12.15	安城市	採卵鶏	202,781 羽 H5N1
(20)	2025.12.23	安城市	採卵鶏	119,136 羽 H5N1
(22)	2025.12.24	平沢市	採卵鶏	263,459 羽 H5N1
(44)	2026.2.16	抱川市	採卵鶏	379,500 羽 H5N1
(49)	2026.2.24	抱川市	採卵鶏	441,089 羽 H5N1
(51)	2026.2.27	抱川市	採卵鶏	247,169 羽 H5N1
(53)	2026.3.7	抱川市	肉用種鶏	17,860 羽 H5N1
(56)	2026.3.13	抱川市	採卵鶏	44,893 羽 H5N1
慶尚北道				
(41)	2026.2.6	奉化郡	採卵鶏	390,000 羽 H5N1
(43)	2026.2.10	星州郡	肉用あひる	15,000 羽 H5N1
(45)	2026.2.18	奉化郡	採卵鶏	103,552 羽 H5N1
(47)	2026.2.23	星州郡	採卵鶏	234,170 羽 H5N1
(52)	2026.3.3	奉化郡	採卵鶏	12,176 羽 H5N1
慶尚南道				
(40)	2026.2.6	居昌郡	種あひる	7,418 羽 H5N1

高病原性鳥インフルエンザの発生状況

飼養羽数：188,678,000羽
出典：FACSTAT（2023年時点）

月	事例数	殺処分羽数（羽）
9月	1	3,164
10月	1	133
11月	4	431,481
12月	22	2,245,005
1月	10	928,567
2月	13	2,826,451
3月	9	519,693
4月	2	166,000
計	62	7,120,494

韓国の家さんにおけるHPAIの月ごとの発生件数推移

(動物衛生課まとめ)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
R4(2022)	0	3	24	29	7	6	2	4	0	0
R5(2023)	0	0	1	24	5	1	0	0	1	0
R6(2024)	0	1	4	14	12	4	8	4	1	3
R7(2025)	1	1	4	22	10	13	9	2	0	

(注)

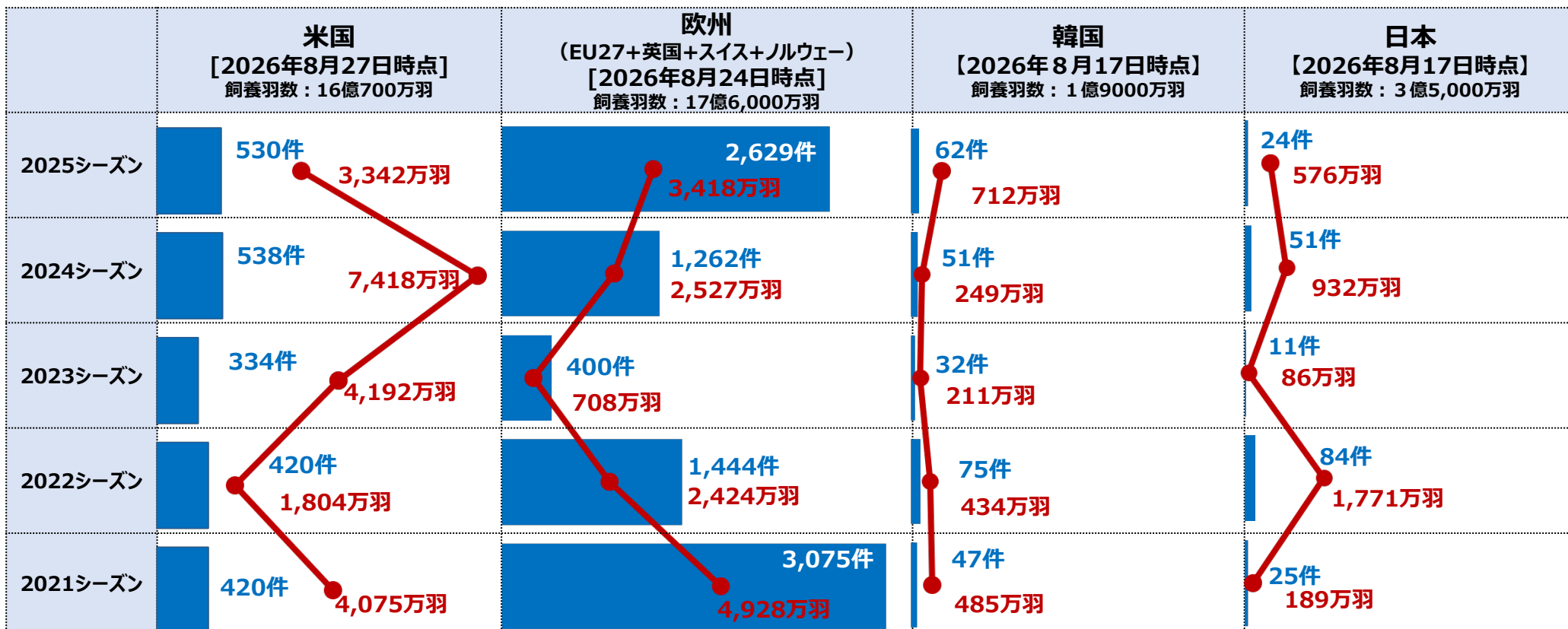
- 農林水産省にて発生報告ごとに累計（予防的殺処分等は含まず）
- 事例数等は病原性が確定した事例のみ記載
- 日付は症状が確認された日または検体採取日
- 韓国での表記によらずカモ科の家さんはすべて「あひる」としている。

米国・欧州、韓国における近年の発生状況

- 2020年秋以降、世界的な流行が継続しており、先進国においても日本の数倍の発生件数が確認されている。
- 欧州の2025シーズンの発生件数及び殺処分羽数は、過去3シーズンを上回った。
- 米国では、2022年以降発生が継続しており、殺処分羽数は累計2億羽を超えている。
- 韓国においては、家きんでの発生事例数は過去2シーズンを上回り、特に、採卵鶏農場での発生が多数確認されたことから、殺処分羽数は過去5シーズン中で最多となった。

各国の発生件数・殺処分羽数の推移

(出典) WOAH-WAHIS、米国農務省動植物検疫課HP、米国労働省労働統計局HP、EFSAレポート、報道情報、FAOSTAT (2023)



輸出への影響

- 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された場合、同日から、香港、シンガポール、ベトナム、マカオ、米国に対しては、発生県の鶏肉・鶏卵の輸出を停止。
- その他の国に対しては、全国の鶏肉・鶏卵の輸出を一時停止。その後、輸出停止の解除に向け、輸出先国と交渉。

【鶏肉及び鶏卵の輸出実績（2025年）について】

